

「簡単支払特急便」のご案内

ケガによる入院・通院で5万円以下のご請求が対象となります。

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払いします。

書類のご提出は不要です。

書類での手続きを予定されていたお客さまも下記条件に合えば(*)ご利用いただけます。

(*)お電話を受けた弊社担当者にてご確認させていただきます。

利用条件

- 既に治療を終了され、かつおケガをされてから3ヶ月以内であること。
- 保険料引き落とし口座へ保険金支払が可能な契約であること。
- 報告者が被保険者本人(被保険者が未成年の場合はご両親のいずれか)で、お電話でご本人確認ができること。
- 通話内容を録音することをご了解いただけること。
- おケガされた状況とおケガされた体の部位・状態、治療内容に整合性があること。
- 支払保険金が5万円以下であること。

お電話いただく前に必ずご確認をお願いします。

➤ ご用意いただくもの

1. 加入者証
2. 医療機関の名前・電話番号
3. 傷害医療費用補償が付帯される場合には、ご負担された治療費の総額がわかる領収書
(治療費を補償する他社の保険の有無、請求の有無についても確認させていただきます。)

➤ ご報告いただく内容

1. おケガされた日時・場所・状況 (例:5月10日放課後の校庭で部活動中に転倒した。)
2. おケガされた体の部位・状態 (例:右足首を捻挫した。)
3. 入院または通院をされた日すべて
4. 固定具を使用された場合、その部位・種類(ギプスやギプスシーネなど)と使用期間
(例:5月15日から5月31日まで)
5. 手術を受けた場合、手術名と手術日(診療明細書をご用意いただくと確認ができます。)

AIG 損害保険株式会社 簡単支払特急便サービス専用ダイヤル

電話番号 : **0120-127-591** (通話料無料)

受付時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)